





(様式②-3) 平成31年度事業計画書(局・総括本部)

[健康福祉局 保険年金課]

事業名		
17款	1項	1目
国民健康保険 事業費会計繰出金		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	17-1-1 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	保険料	その他	市債	一般財源
31年度	31,164,462	2,842,314	7,474,158	-	-	-	20,847,990
補助事業 単独事業		補助率 %					0
30年度	31,177,489	2,895,346	7,436,896	-	-	-	20,845,247
増△減	△ 13,027	△ 53,032	37,262	0	0	0	2,743

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	33,857,981	32,356,404	32,307,491
算 市債+一般財源	23,262,686	22,232,965	21,976,188
決 事業費	33,857,981	32,356,404	32,320,052
算 市債+一般財源	24,000,139	22,228,739	22,133,820

歳出	32年度	33年度
予 事業費	31,164,462	31,164,462
算 市債+一般財源	20,847,990	20,847,990

方針に関する決裁 種別()  
(年 月)・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

国民健康保険事業運営に要する人件費(全額一般財源)・事務費・保険給付費(保険料負担緩和市費)等にかかる繰出金

- (1) 保険基盤安定制度・保険料軽減分(昭和63年度)  
保険料負担能力の低い者の保険料軽減額相当分を一般会計から繰入れなければならない。  
県がその繰入額の3/4を負担する。(法72条の3)
- (2) 保険基盤安定制度・保険者支援制度分(平成15年度)  
保険料軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から繰入れることにより、中間所得者層を中心に保険料負担を軽減する。  
国がその繰入額の1/2を、県が1/4を負担する(法72条の4)。
- (3) 財政安定化支援事業(平成4年度)  
以下により算定された額を一般会計から繰入れる(地方交付税措置)。  
① 保険料負担能力の低い世帯が多いこと(本市非該当)  
② 病床数が過剰なこと(本市非該当)  
③ 高齢者予備軍(60歳~74歳)が多いこと(本市該当)
- (4) 出産育児一時金(平成4年度)  
平成3年度までの助産費補助金を廃止、一般財源化(地方交付税措置)。交付対象額は出産育児一時金の支給基準額42万円の2/3×件数。本市では従来より全額繰入金で賄っている。
- (5) 職員給与費等(平成4年度)  
国の事務費負担金から人件費が除かれ一般財源化(平成16年度から地方交付税措置)。職員給与費及び事務費等の費用から諸収入を控除した額を繰り入れる。
- (6) その他国民健康保険充当分  
① 保険料負担緩和分(医療分・支援分)  
② 給付改善費充当(一部負担金減免)  
③ 任意給付費充当(障害児育児手当金)  
④ 事務費等充当(審査費、予備費等)  
⑤ 特定健診・保健指導(平成20年度から)  
⑥ 国費減額補填分  
⑦ 条例減免補填分

【実績の推移・今後見込み】

	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算	31年度計画	32年度見込	33年度見込
繰出金計	33,857,981	32,356,404	32,320,052	31,177,489 (△3.5%)	31,164,462 (0.0%)	31,164,462	31,164,462
基盤安定・保険料軽減	7,814,405	8,025,325	7,908,267	7,991,435 (1.1%)	8,070,668 (1.0%)	8,070,668	8,070,668
基盤安定・保険者支援	5,329,384	5,478,228	5,667,085	5,773,280 (1.9%)	5,684,629 (△1.5%)	5,684,629	5,684,629
財政安定化支援	642,439	650,349	588,441	588,440 (0.0%)	608,245 (3.4%)	608,245	608,245
出産育児一時金	1,523,435	1,403,418	1,158,953	1,194,835 (3.1%)	1,060,500 (△11.2%)	1,060,500	1,060,500
職員給与費等	5,033,789	4,679,677	4,647,301	5,027,322 (8.2%)	5,636,319 (12.1%)	5,636,319	5,636,319
うち人件費	2,058,833	2,056,431	2,028,657	2,117,505 (4.4%)	2,150,271 (1.5%)	2,150,271	2,150,271
うち事務費	2,974,956	2,623,246	2,618,644	2,909,817 (11.1%)	3,486,048 (19.8%)	3,486,048	3,486,048
その他	13,514,529	12,119,407	12,350,005	10,602,177 (△14.2%)	10,104,101 (△4.7%)	10,104,101	10,104,101

事業コード	事業名			
05-1-1-01	国民健康保険事業費会計繰出金			
【 事業費の内訳 】				(単位:千円)
項 目	30 年 度	31 年 度	増△減	説 明
法定繰入金	20,575,312	21,060,361	485,049	
①基盤安定繰出金 (保険料軽減分)	7,991,435	8,070,668	79,233	保険料法定軽減分充当
②基盤安定繰出金 (保険者支援分)	5,773,280	5,684,629	△ 88,651	
③財政安定化支援 事業繰出金	588,440	608,245	19,805	任意給付費・保健事業費・納付金に充当
④出産育児一時金 繰 出 金	1,194,835	1,060,500	△ 134,335	
⑤職員給与費等 繰 出 金	5,027,322	5,636,319	608,997	
うち人件費	2,117,505	2,150,271	32,766	
うち事務費	2,909,817	3,486,048	576,231	
その他国民健康保険等 充当繰出金	10,602,177	10,104,101	△ 498,076	
保険料緩和分	8,163,043	7,588,453	△ 574,590	保険料負担緩和市費
給付改善費充当	11,767	11,273	△ 494	一部負担金減免
任意給付費等充当	10,375	6,200	△ 4,175	障害児育児手当金
事務費等	18,667	20,676	2,009	審査費、予備費等
特定健診・指導	537,417	580,074	42,657	特定健診・特定保健指導費用増加分等を補填
国費減額補填	1,409,719	1,471,910	62,191	地方単独事業の医療費助成に係る国費減額分を補填
条例減免補填	451,189	425,515	△ 25,674	条例で実施する減免に係る国費・県費減額分を補填
合 計	31,177,489	31,164,462	△ 13,027	
【 事業開始年度 】				
昭和36年度				
【 根拠法令 】				
国民健康保険法等				
【 根拠となるデータ等 】				
事由別被保険者異動状況表 介護第2号被保険者数月報 国民健康保険診療報酬請求内訳書				